

大槌町老人福祉計画
大槌町介護保険事業計画

大槌町高齢者のための

ま る



ごとプラン7

大 槌 町



平成30年度～平成32年度

【目 次】

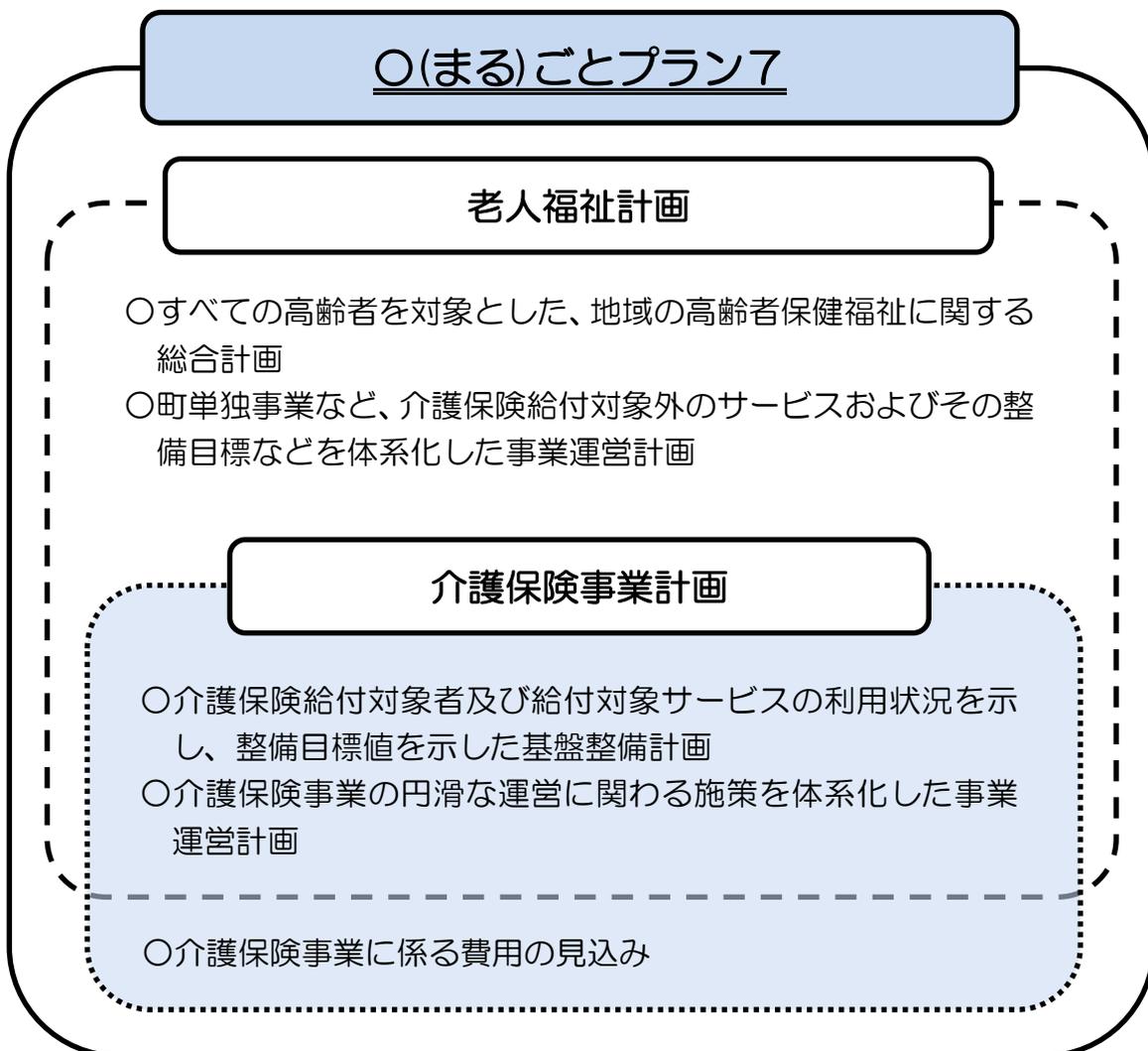
第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の法的な根拠について	1
2	計画の位置づけ	2
3	第7期計画について	3
第2章	高齢者を取り巻く現状と課題	
1	人口構造	4
2	計画期間の人口推計	5
3	認定者の推移	6
4	介護給付費の推移	7
5	大槌町の介護事業所について	8
6	岩手県内の介護保険料について	9
7	介護保険の財源について	9
8	大槌町の高齢者調査	10
9	高齢者を取りまく課題	12
10	前計画期間中の事業実施状況	13
第3章	計画の基本理念と施策等	
1	基本理念	33
2	施策展開の考え方	34
3	施策の内容	38
4	計画期間中の事業実施見込	43
5	計画期間中の介護保険料	51
6	計画の推進体制	55
参 考		
1	計画の策定体制	56
2	計画策定日程	58
3	介護保険の用語	59

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の法的な根拠について

○法令の根拠

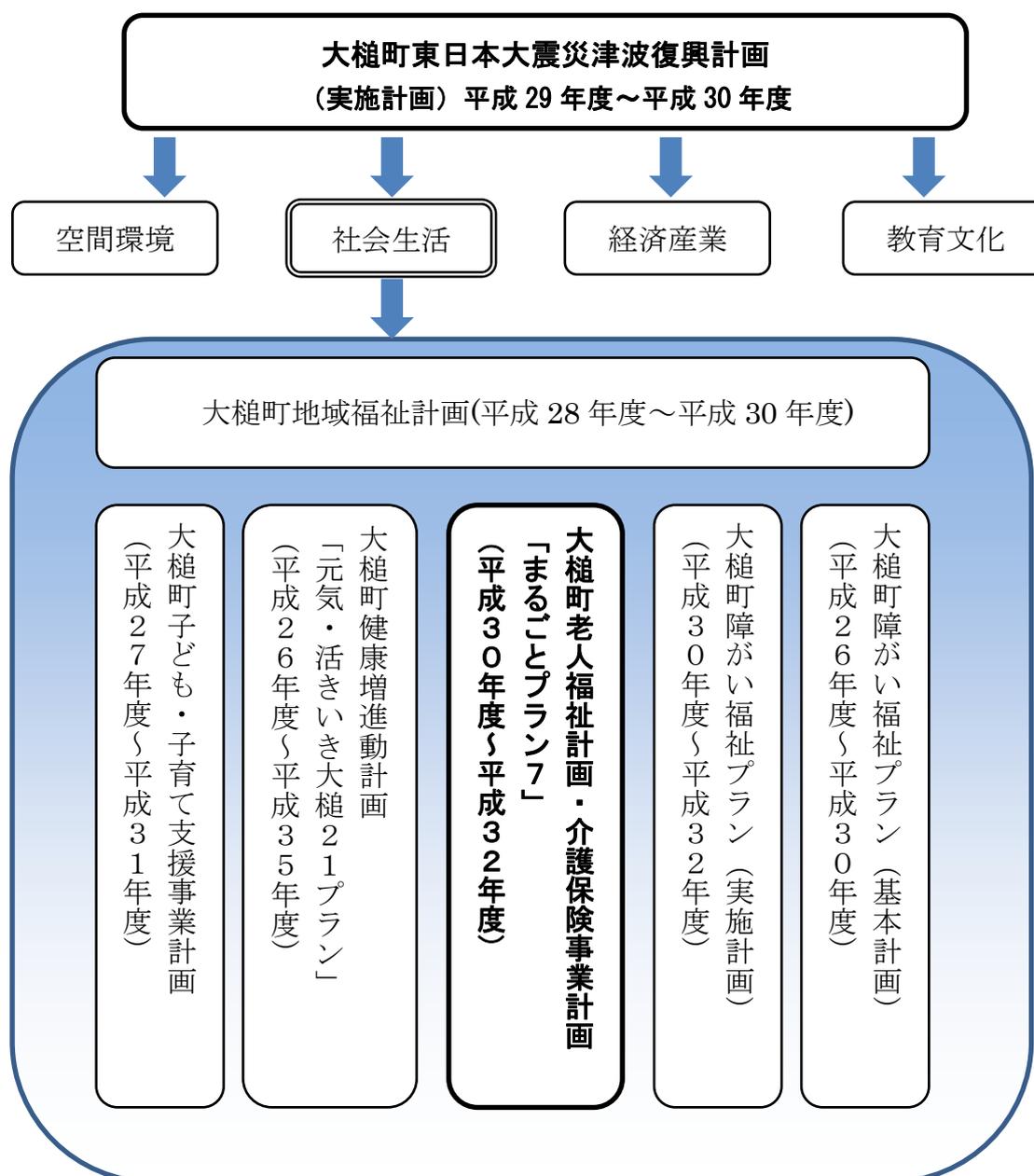
本計画は、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画を一体のものとして策定し、介護施策、高齢者福祉施策を推進するため、必要なサービス・負担の見込み、サービス内容や役割等を定めるもので、市町村が定めることとなっています。



2 計画の位置づけ

本計画は、大槌町東日本大震災津波復興計画及び地域福祉計画との整合性を図り、かつ、社会生活に関する計画と調和のとれたものとしてします。

本計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして作成するものであり、町全体を1つの日常生活圏域として設定し、当町の高齢者福祉・介護施策を推進する実施計画であるとともに、地域住民、事業者、行政それぞれの行動指針となるものです。



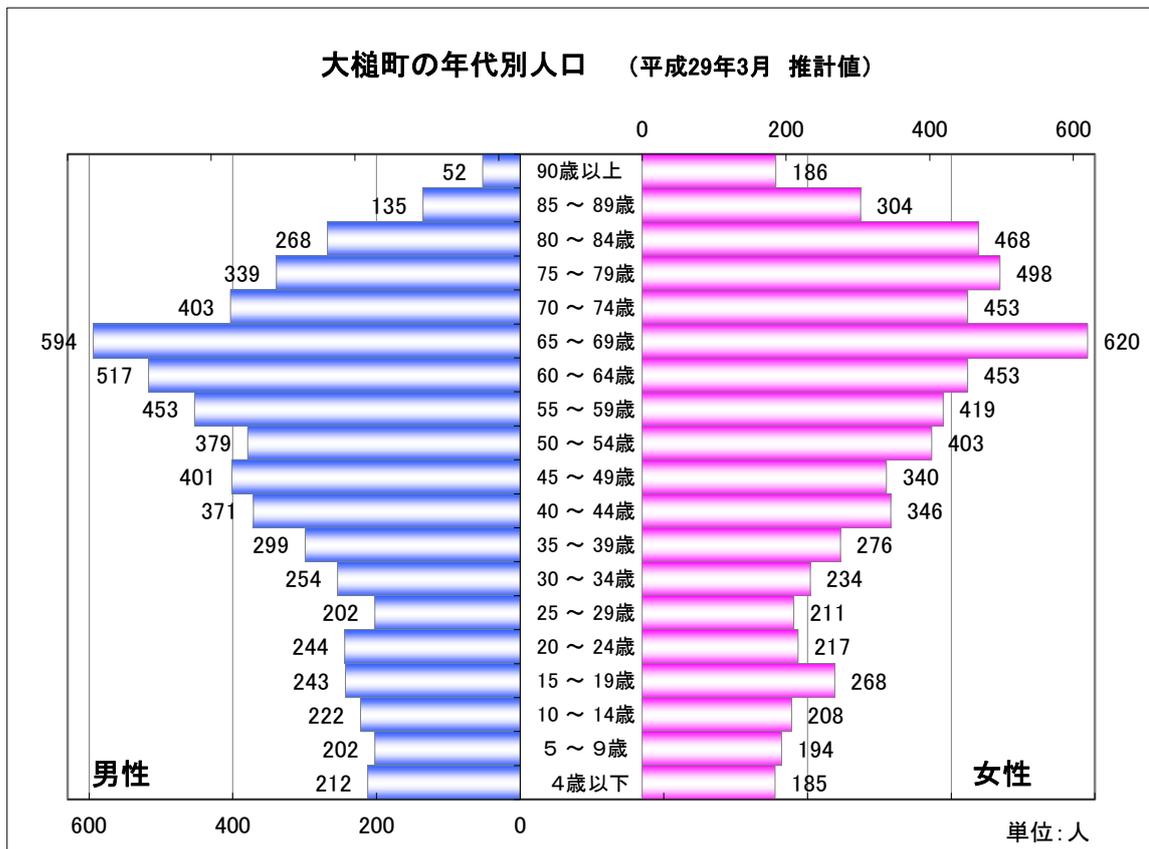
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1 人口構造

大槌町の平成29年度末現在の人口構造は、下表のように65歳から69歳までの年齢層が最も厚くなっています。

平成37年には、この年齢層の方が75歳以上の後期高齢者になることにより、社会保障費等の負担が増えることが予想されます。

また、出生率が低い傾向にあるなか、20歳から34歳までの年齢層の人口が少ないことと併せ更なる少子化が予想され、少子高齢社会の傾向については今後も継続します。



65歳以上については介護台帳により、64歳以下については住民基本台帳により推計しました。

2 計画期間の人口推計

大槌町の総人口は、平成28年度が12,176人で、そのうち65歳以上の高齢者は4,303人、高齢化率は35.3%です。

国では、平成47年度の日本全体の高齢化率が33.4%と推計しており(H28 高齢社会白書 内閣府)大槌町は全国平均を上回るペースで高齢化が進行しています。

第7期計画中の平成30年度から平成32年度までは、大槌町の高齢者数は大きな変動はありませんが、総人口の減少により高齢化率が上昇すると見込まれます。

計画期間の人口推計

各年度3月末
※上段：人、下段：率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	12,176	12,073	11,918	11,807	11,666	10,739
40～64歳	4,088	4,082	4,021	3,976	3,919	3,577
総人口に対する比率	33.6%	33.8%	33.7%	33.6%	33.6%	33.3%
65歳以上	4,303	4,320	4,321	4,332	4,336	4,229
総人口に対する比率	35.3%	35.8%	36.3%	36.7%	37.2%	39.4%
65～74歳	2,074	2,070	2,044	2,073	2,073	1,858
総人口に対する比率	17.0%	17.2%	17.2%	17.8%	17.8%	17.3%
75～84歳	1,601	1,573	1,596	1,509	1,509	1,590
総人口に対する比率	13.2%	13.0%	13.4%	12.9%	12.9%	14.8%
85歳以上	628	677	681	754	754	781
総人口に対する比率	5.1%	5.6%	5.7%	6.5%	6.5%	7.3%

※ 平成28年度は住基台帳の人口

※ 平成29年度以降は65歳以上については介護台帳、64歳以下については住民基本台帳により推計しました。

3 認定者の推移

大槌町の認定者数については、年度ごとに増加傾向にあります。

高齢者の認定率は高齢になるほど上昇する傾向にありますが、平成30年度以降は更に高齢化が進行することから、それに併せて認定者数も増加すると見込まれます。

(1) 認定者数の推移（認定者の総数）

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	53	68	67	65	61	119
要支援2	101	83	103	103	102	66
要介護1	152	172	158	157	158	200
要介護2	155	138	163	163	165	156
要介護3	109	116	117	120	125	125
要介護4	125	125	118	124	126	167
要介護5	125	121	118	120	124	104
合計	820	823	844	852	861	937

※ 認定者は1号被保険者及び2号被保険者の合計人数。平成29年度以降は推計値。

(2) 認定者数の推移（第1号被保険者の認定者の総数）

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	52	65	65	65	58	115
要支援2	99	85	103	101	98	66
要介護1	151	166	154	152	155	195
要介護2	154	151	161	161	156	155
要介護3	107	108	115	116	125	123
要介護4	122	118	113	120	124	160
要介護5	121	117	117	118	123	101
合計	806	810	828	833	839	915
65歳以上	4,303	4,320	4,321	4,332	4,336	4,229
認定率	18.7%	18.8%	19.16%	19.2%	19.4%	21.6%

※ 認定者は1号被保険者の合計人数。平成29年度以降は推計値。

4 介護給付費の推移

給付費は年々増加していますが、居宅サービスと地域密着型サービスの伸びが大きくなっています。

平成 29 年度に、介護報酬が引き上げられたことにより給付費が増加しています。

介護給付状況

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス	443,301	448,247	461,554
地域密着型サービス	134,611	161,116	175,059
施設サービス	617,697	605,048	616,734
特定入所者介護サービス	60,723	60,643	63,857
地域支援事業	29,422	32,806	42,005
その他	10,384	7,792	11,670
計	1,296,138	1,315,652	1,370,879

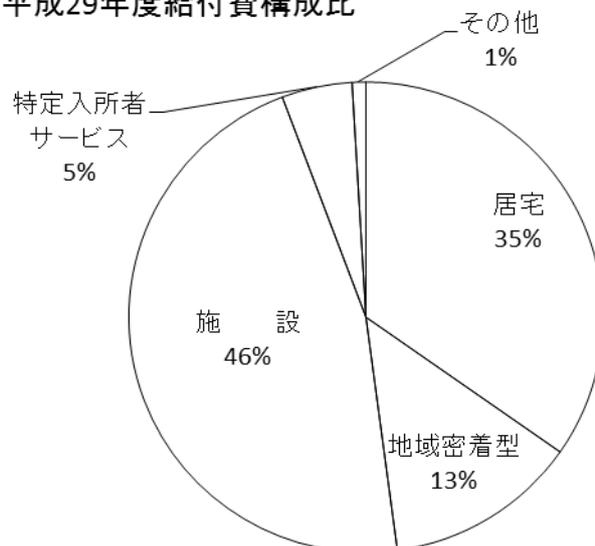
※ 平成 29 年度については推計値

平成 29 年度の給付費の構成比は右のグラフのとおりです。

施設給付費と、特定入所者サービス費については介護施設入所者に対する給付となりますが、合計すると 51% と総給付費の半分以上を超えています。

大槌町の給付の特徴として施設の利用の依存度が高いことが挙げられますが、他の自治体と比較すると下表のとおりとなります。

平成 29 年度給付費構成比



【第 1 号被保険者 1 人当たりの給付月額】

単位：円 見える化システムより

	全国	岩手県	大槌町	釜石市	山田町
居宅サービス	11,538	12,059	10,345	10,186	10,433
施設サービス	9,900	11,473	13,220	11,368	11,183

5 大槌町の介護事業所について

平成 29 年 12 月現在の介護事業所の状況

事業区分	事業所名	定員
居宅介護支援	大槌町社協指定居宅介護支援事業所	
	ゆーらっぷ居宅介護支援事業所	
	あかね会在宅介護支援センター	
訪問介護	大槌町社協指定訪問介護事業所	
訪問入浴	大槌町社協指定訪問入浴介護事業所	
通所介護	ゆーらっぷ指定通所介護事業所	25
通所リハビリ	老人保健施設ケアプラザおおつち	30
訪問リハビリ	あかね会訪問リハビリテーション事業所	
短期入所生活介護	ゆーらっぷ指定短期入所生活介護事業所	26
	らふたぁヒルズ指定短期入所生活介護事業所	空室利用
短期入所療養介護	老人保健施設ケアプラザおおつち	空室利用
福祉用具貸与	南部屋産業株式会社NBS福祉サービス普及会	
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム三陸園	50
	特別養護老人ホームらふたぁヒルズ	60
介護老人保健施設	老人保健施設ケアプラザおおつち	96

平成 29 年 12 月現在の地域密着型事業所の状況

事業区分	事業所名	定員
認知症対応型共同生活介護	グループホーム 城山の杜	18
小規模多機能型居宅介護	ほっとおおつち	29
		通所 18 宿泊 5
地域密着型通所介護	大槌町デイサービスセンターはまぎく	18
	大槌地域福祉事業所 地域共生ホームねまれや	15

6 岩手県内の介護保険料について

厚生労働省のホームページからの抜粋です。

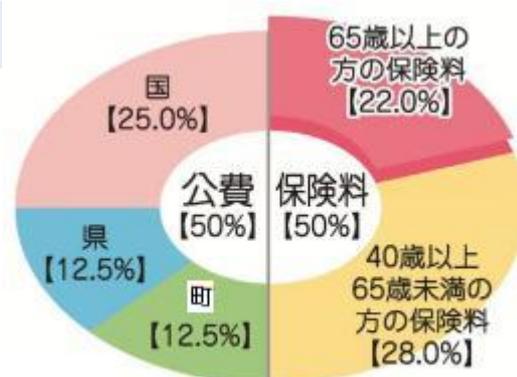
大槌町の保険料額は、県内 24 保険者中 15 番目です。

保険料基準額（円）

	第5期保険料 基準額(月額)	第6期保険料 基準額(月額)	保険料基準額 の伸び率
盛岡市	5,245	6,174	17.7%
西和賀町	5,300	6,100	15.1%
二戸地区広域組合	5,095	6,070	19.1%
陸前高田市	4,850	6,000	23.7%
住田町	4,300	6,000	39.5%
田野畑村	4,585	5,992	30.7%
紫波町	4,542	5,942	30.8%
宮古市	5,104	5,900	15.6%
岩泉町	5,200	5,900	13.5%
滝沢市	4,760	5,765	21.1%
盛岡北部行政事務組合	5,420	5,747	6.0%
矢巾町	4,800	5,700	18.8%
雫石町	4,740	5,694	20.1%
花巻市	4,859	5,506	13.3%
大槌町	4,890	5,492	12.3%
久慈広域連合	4,770	5,420	13.6%
金ヶ崎町	5,294	5,400	2.0%
一関地区広域行政組合	4,797	5,191	8.2%
北上市	4,510	5,170	14.6%
釜石市	4,680	5,030	7.5%
大船渡市	4,650	5,010	7.7%
奥州市	4,333	5,000	15.4%
山田町	4,050	5,000	23.5%
遠野市	4,360	4,995	14.6%

7 介護保険の財源について

- 1 介護保険料(65歳以上の方の保険料)は、介護保険サービスなどで町が給付した額の22%を負担します。
- 2 第7期からは、65歳以上の方の保険料負担は23.0%に、40歳以上65歳未満の方の負担は27.0%になります。



8 大槌町の高齢者調査

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- (1) 調査時期 平成 29 年 6 月から 8 月まで
- (2) 調査方法 郵送（返信用封筒）
- (3) 調査対象 大槌町の第 1 号被保険者で要介護認定を受けていない者
- (4) 調査人数 500 人
- (5) 返信数 297 人（回収率 59.4%）
- (6) 分析結果の抜粋（国の「見える化システム」による分析）
 - ・ 高齢者のリスクについて
 - ・ 認知症リスク高齢者 52.2%
 - ・ 咀嚼機能リスク高齢者 30.3%
 - ・ 閉じこもりリスク高齢者 26.6%
 - ・ 高齢者の意欲について
 - ・ 地域づくりへの参加意向のある高齢者 47.5%
 - ・ 高齢者の生活について
 - ・ 独居高齢者の割合 17.8%
 - ・ 夫婦二人暮らし(配偶者 65 歳以上) 31.0%。
※ 48.8%の高齢者が独居又は高齢の夫婦 2 人暮らし
 - ・ 経済的に苦しいと感じている高齢者の割合 34.0%
 - ・ 高齢者の主観について
 - ・ 主観的健康観の高い高齢者の割合 73.4%
 - ・ 主観的幸福感の高い高齢者の割合 43.1%

イ 在宅介護実態調査

- (1) 調査時期 平成 29 年 6 月から 8 月まで
- (2) 調査方法 訪問による聞き取り
- (3) 調査対象 大槌町の第 1 号被保険者で、要介護・要支援認定の認定を受けており、調査期間中に更新・区分変更申請をした在宅の者
- (4) 調査人数 52 人
- (5) 分析結果の抜粋
 - ・ 認定者の年齢は、75 歳以上の後期高齢者が多い。
 - ・ 介護者の年齢は、60 歳以上の高齢者が多い。
 - ・ 介護者は無職の人が 46%で、介護離職者は少ない。
 - ・ 在宅認定者の介護保険利用率は 75%
 - ・ 世帯構成は、単身及び夫婦の高齢者世帯が 61%

ウ 特別養護老人ホーム等入所待機者実態調査

- (1) 調査時期 平成29年4月1日時点
- (2) 調査方法 第1次調査 県内の特別養護老人ホーム等に待機者について照会
第2次調査 待機者のケアマネジャー等に待機状況を照会
- (3) 調査結果
 - ・ 特別養護老人ホームへの入所待機者 31人
 - うち在宅待機者 14人
 - うち早急に入所を希望する者 13人
 - ・ 介護老人保健施設への入所待機者 14人

エ 介護サービス事業所への介護サービス提供状況調査

- (1) 調査時期 平成29年9月
- (2) 対象 町内の介護事業所
- (3) 調査内容
介護事業所の利用率、今後の経営方針
- (4) 調査結果
 - ・ 利用率について
大部分の事業所は、利用定員枠の利用者を受け入れています。
通所系のサービスについては、定員に達していない事業所もあります。
居宅介護支援については法定の受入定員を満たしていない事業所もありますが、
現在受け入れている利用者で手一杯の状況も見られます。
 - ・ 今後の経営方針
概ねの事業所が現状維持を考えており、縮小を考えている事業所はありません。
地域密着型サービスの通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同
生活介護のサービスを拡大したいという意見がありました。

オ 居宅支援事業所への介護サービス調整状況調査

- (1) 調査時期 平成29年9月
- (2) 対象 町内の居宅支援事業所
- (3) 調査内容
居宅支援事業所がサービス調整時に不足していると感じている事業所があるか
確認しました。
- (4) 調査結果
全般的に介護サービスが不足していると回答した事業所もあるが、共通して不
足していると回答した介護サービスは次のとおりです。

① 訪問介護

町外の事業所を調整する場合に、訪問できるエリアを限定されることがあるという意見があります。

② 医療系のサービス（訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリ）

通所リハビリが必要な方に対して、通所介護に変えてサービスを調整しているという意見があります。

③ 短期入所生活介護

全ての居宅支援事業所でサービス不足を感じているという意見があります。利用者の希望する日取りが重なることが多く、調整が難しいという意見もあります。

9 高齢者を取りまく課題

ア 大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画の計画年度が平成30年度で区切りを迎え、平成31年度から第9次大槌町勢発展計画による大槌町の町づくりが始まる見込みとなっています。

生活再建がすすむなか、高齢者を含めた町民の生活環境が大きく変化し、このことにより高齢者のニーズも変化することが予想されることから、的確にニーズ把握をすることが課題となります。

イ 高齢者数については、今計画中(H30~H32)は大きく変動しませんが、75歳以上の後期高齢者は増加する見込みです。本計画にむけて調査したところ、認知症リスクがある高齢者は52.2%となりました。今後は後期高齢者率の上昇に伴い、更に認知症高齢者の増加リスクが高まります。

ウ 独居を含めた高齢者のみの世帯は、高齢者全体の48.8%となっています。今後若年層が減少することにより、高齢者のみの世帯の更なる増加が見込まれます。そのことにより、外出機会の不足し、閉じこもりとなるリスクの増大や、生活不活発病の増加も懸念されます。

エ 介護サービスについては、訪問介護、医療系のサービス、短期入所の介護サービスが不足していると考えられます。今後の高齢者のニーズ、介護事業所の状況等をふまえて、代替となるサービスを含めて検討する必要があります。

10 前計画期間中の事業実施状況

(1) 地域支援事業

I-① 介護予防・日常生活支援総合事業

大槌町では平成29年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。

ア 訪問型サービス（第1号訪問事業）

指定事業者により実施する旧介護予防訪問介護に相当するサービスです。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合事業 訪問型サービス			96

イ 通所型サービス（第1号通所事業）

指定事業者により実施する旧介護予防通所介護に相当するサービスです。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合事業 通所型サービス			102

※ 利用が月単位のため「人数」で実績値を表示

ウ 通所型サービスC

保健・医療の専門職により提供される、3か月から6か月までの短期間で行われるサービスです。運動機能の向上、栄養改善、認知症予防口腔機能向上の事業をおこないました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）			29

以下については、総合事業開始前に2次予防事業として実施した事業です。
内容については、上記の通所型サービスCに引き継ぎます。

□ 通所型介護予防事業（運動機能向上）

運動機能に問題がある二次予防事業対象者に対し、転倒骨折防止及び加齢に伴う運動器の機能低下予防・向上のためストレッチや有酸素運動を行いました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	520	58	
参加実人数（人）	7	3	
参加率（%）	1.3	5.2	

□ 通所型介護予防事業（栄養改善事業）

低栄養の二次予防事業対象者に対し、食べることを通じ低栄養状態を改善し、自分らしい生活の確立を図る支援を個別または集団で栄養教育を行いました。

実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	13	2	
参加実人数（人）	2	0	
参加率（％）	15.4	0.0	

□ 通所型介護予防事業（口腔機能向上事業）

口腔機能が低下またはそのおそれのある二次予防事業対象者に対し、口腔機能向上に係る個別の計画を作成し、摂食、嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援を実施しました。

実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	379	32	
参加実人数（人）	12	6	
参加率（％）	3.2	18.8	

□ 通所型介護予防事業（認知症予防事業）

認知症になる危険のある二次予防事業対象者に対し体操やレクリエーション等の認知症予防を行いました。

実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	160	10	
参加実人数（人）	1	0	
参加率（％）	0.6	0.0	

エ 介護予防ケアマネジメント事業

指定居宅介護予防支援事業所として要支援1・2、事業対象者の認定者の介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、計画的な介護予防サービスを受けることにより要介護状態の悪化防止を図りました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
旧二次予防高齢者プラン作成数（件）	25	22	
介護予防サービス計画延べ作成数（件）	1,201	1,216	1,052

I-② 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

■ 65歳到達者教室

65歳に到達した方へ介護保険証の交付と介護保険制度・介護予防について説

明を行うものです。介護保険制度、介護予防についての教室を開催しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	269	216	200
参加者数（人）	81	65	70
参加率（％）	30.1	30.1	35.0

■ 介護予防教室（実践！お元気教室）

運動機能・口腔機能・栄養改善・認知症予防・レクリエーション等のメニューを盛り込んだ教室となっています。元気高齢者の増加につながるよう様々な機会をとらえ、介護予防効果が期待できるよう支援しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	18	16	29
参加延べ人数（人）	103	157	377

■ 介護予防教室（楽しく体操・なんでも相談会）

閉じこもり予防を目的に、外出のきっかけづくりとして、仮設談話室、地区の集会所、災害公営住宅談話室を会場に開催しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	201	183	183
参加延べ人数（人）	961	775	775

■ おきらく教室

趣味活動を通して高齢者の閉じこもりを予防することを目的に、商業施設や地区体育館で実施しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	47	54	50
参加延べ人数（人）	341	407	400

■ ゆうゆう広場

趣味活動と体操、講話を通して、より広く介護予防の意義や知識の普及啓発を図りました。介護予防教室（実践！お元気教室）に移行しました。

実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	3		
参加延べ人数（人）	27		

■ 高齢者食生活改善事業

栄養士が中心となり、食生活に必要な講話、調理実習を行いました。
介護予防教室（実践！お元気教室）に移行しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	4	2	
参加延べ人数（人）	21	12	

■ 鶴亀仙柳コンクール

外出の機会が減少する冬期間の介護予防の取組として介護予防の意義や知識の普及を幅広い年代に行うことを目的として開催しました。

実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応募総数	593	841	736

■ 運動指導事業

「誰でも自由に参加できる運動の場」の提供として、さわやかストレッチ教室と元気いきいき運動教室を開催しました。

さわやかストレッチ教室

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	48	48	48
参加延べ人数（人）	480	474	500

元気いきいき運動教室

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	24	24	24
参加延べ人数（人）	428	459	480

■ 地域活動支援（お茶っこの会）

地域の民生委員等が中心となり高齢者の集まる場・機会を促進し、閉じこもり予防につながる介護予防活動を実施する団体に対する支援を行いました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	136	144	140
参加延べ人数（人）	3,490	3,468	3,500

■ 地域活動支援（ふれあい昼食会）

独居高齢者を対象にした昼食会の開催を支援し、食事摂取の機会提供や閉じこもり防止につなげました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	9	10	10
参加延べ人数（人）	329	337	340

Ⅱ 包括的支援事業

■ 総合相談・支援事業

高齢者に関する各種相談を幅広く受け付け、必要なサービスや制度が利用できるように支援しました。独居高齢者、認知症高齢者等の増加により困難な事例が増加しています。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談延べ件数（人）	1,029	1,530	1,500

■ 高齢者なんでも相談会 in マスト

高齢者の健康課題を解決し、自分らしく生活していくことを目的に、商業施設で相談受付、血圧・体組成測定を実施しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	12	12	12
参加延べ人数（人）	83	85	90

■ 高齢者実態把握調査事業

2年に1回の間隔で、65歳以上の高齢者の健康状態や日常生活動作等の状態を調査し、要介護状態になる危険性の高い高齢者の把握をしました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	4,416	/	4,522
把握者数	3,909	/	4,024

■ 訪問型介護予防事業

うつ傾向になる危険性のある高齢者に対し、介護予防ケアプランを作成し訪問活動を行いました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問実人数（人）	92	6	15

■ 権利擁護事業

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業のほか、消費者被害の防止など高齢者の権利擁護事業を行いました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
虐待相談件数（件）	9	24	2
成年後見制度相談件数（件）	18	6	2

■ 大槌町高齢者等見守りネットワーク事業

高齢化が進行する中、被災地で生活する高齢者が安心・安全に暮らし続けることが出来るよう、民間企業と情報共有し、専門職が迅速に介入できる体制の構築をしました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
協力事業者数（件）	12	49	50

■ 地域ケア会議

保健・医療・福祉サービス等の適切な支援へのつなぎ、継続的な見守りや更なる問題発生を防止するためのネットワークの構築及び地域課題解決のための検討を行う場として地域ケア会議を開催しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
個別地域ケア会議開催（回）	4	12	10
小地域ケア会議開催（回）	12	12	12
地域ケア会議開催（回）	4	3	4

■ 地域包括支援センター運営協議会

運営協議会は、サービス利用者のほか、医師やサービス事業者などの代表により組織され、地域包括支援センターの各業務の評価を行うほか、運営に関する事項や、町の事業実

施方針などの協議をしました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	2	2	2

■ 生活支援体制整備事業

生活支援サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が求められていることから「定期的な情報の共有・連携強化の場」として「大槌町生活支援・介護予防サービス協議体」を平成28年に発足し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発やサービス開発等を推進しました。

実績値（H29は計画）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）		2	4

■ 行方不明高齢者等早期発見事業

認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けていくために、認知症の方及びその家族に支援する体制の構築をしました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数（件）			5
登録事業者数（件）			20

■ 認知症カフェ

認知症についての正しい知識の理解の普及啓発と共に、介護における悩みや不安の軽減を目的に自由に参加できるカフェを提供しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）		12	12
参加延べ人数（件）		130	140

Ⅲ 任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、被保険者や現に要介護認定者を介護する家族などに対する事業です。当町の実情に応じた多様な事業を実施しました。

■ 家族介護支援事業（家族介護教室）

要介護高齢者を介護する家族等に対し、介護の知識や技術を習得するための教室

を開催しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	3	1	1
参加延べ人数（人）	28	16	20

■ 認知症高齢者見守り事業（認知症サポーター養成講座）

認知症の正しい知識の普及啓発を行う養成講座を通じ、地域の方々が認知症の方や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）の育成をしました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（回）	13	20	20
参加人数（人）	347	387	380

■ 在宅重度要介護者等介護用品給付事業

在宅において、一定の条件を満たす(要介護4,5等)おむつの使用者に対し、おむつ給付券を支給し負担の軽減を図りました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業利用者数（人）	37	36	35
給付総額（円）	674,000	708,000	700,000

■ 配食サービス事業

町内に居住するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯などで、調理が困難な方に対する配食及び見守りをしました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業利用者数（人）	33	30	30
総食数（食）	1,121	894	700

■ 大槌町ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

専用の機器を設置することにより、在宅において365日24時間、専門職（看護師等）への相談受け付けのほか、急病や災害時、緊急時に迅速かつ適切な対応を行いました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置世帯数（件）	8	8	6

IV 高齢者福祉サービス

高齢者の生活を住み慣れた地域でできる限り継続して支えるために、介護保険制度のほかに個々の高齢者の状況やその変化に応じて実施している事業です。住環境の変化などによる多様なニーズの把握に努め、今後とも高齢者の地域での生活を支えました。

■ 大槌町ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

専用の機器を設置することにより、在宅において365日24時間、専門職（看護師等）への相談受け付けのほか、急病や災害時、緊急時に迅速かつ適切な対応を行いました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置世帯数（件）	8	8	7

■ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具の衛生管理の困難な方に、寝具の洗濯及び乾燥、消毒等のサービスを提供しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数（人）	3	3	3
利用延べ人数（人）	4	4	4

■ 訪問理美容サービス事業

理容所及び美容院に出向くことが困難な在宅の高齢者に対して、理容師及び美容師を派遣しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数（人）	7	9	10
利用延べ回数	24	27	30

■ 要援護高齢者等にやさしい住まいづくり推進事業

在宅の要援護高齢者等が、日常生活動作の改善のため住宅改修を行う場合にその費用の一部を補助しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数（人）	1	2	1

■ 生活管理指導短期宿泊事業

体調不良などにより、居宅での生活が一時的に困難になった高齢者が養護老人ホームへ短期入所し、生活習慣の指導・体調調整を行います。今後も見守り支援などを通して対象者の把握を行い、事業を実施しました。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数（人）	1	2	1
利用延べ日数（人）	14	106	7

■ 生活管理指導員派遣事業

家事や日常生活の基本的な生活習慣について支援・指導が必要な高齢者に対し、生活管理指導員（ヘルパー）を派遣し心身の健康保持増進・介護予防及び自立支援を図る事業です。

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数（人）	0	0	1
利用延べ人数（人）	0	0	1

(2) 介護保険事業

第6期中の主な変更点は以下のとおりです、

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業が、平成29年4月から開始となり、介護予防訪問介護、介護予防通所介護等については、順次総合事業に移行しました。
- (2) 平成28年度から、小規模（利用定員18人以下）の通所介護は地域密着型通所介護サービスに移行することとなり、大槌町では「デイサービスセンターはまぎく」「地域共生ホームねまれや」が移行しました。
- (3) 第6期計画で整備を図ることとした小規模多機能型居宅介護施設については、生活再建が進むなか町民ニーズの把握が難しい状況により、公募を見送りました。施設整備については、介護ニーズの変化を見極めて行うことが必要であることから、次期計画においてサービス選定も含めて検討します。
- (4) 町内の訪問看護事業所1カ所、認知症対応型通所介護事業所1カ所が休止しました。

第6期計画期間中の介護サービスに係る認定者数・給付及び利用状況は次のとおりです。平成29年度から地域密着型サービスの実績が伸びていますが、通所介護事業所4事業所のうち2事業所が地域密着型サービスに移行したためです。

また、平成29年度介護報酬の上方改定の影響により、給付費が増加しています。

介護保険事業給付状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度 推計	
	給付費	構成比	給付費	構成比	給付費	構成比
居 宅	443,301	34.2%	448,247	34.1%	461,554	33.7%
地域密着型	134,611	10.4%	161,116	12.2%	175,059	12.8%
施 設	617,697	47.7%	605,048	46.0%	616,734	45.0%
特定入所者介護サービス	60,723	4.7%	60,643	4.6%	63,857	4.7%
地域支援事業	29,422	2.3%	32,806	2.5%	42,005	3.0%
その他	10,384	0.7%	7,792	0.6%	11,670	0.8%
計	1,296,138	100.0%	1,315,652	100.0%	1,370,879	100.0%

月当たりのサービス利用状況

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度 推計
居宅サービス	395	423	407
地域密着型サービス	52	105	110
施設サービス	188	184	187
計	635	712	704

① 居宅サービス

居宅サービスは訪問介護や通所介護（デイサービス）など、居宅で利用するサービスです。要介護度や必要な支援の状況により、複数の種類のサービスを組み合わせて利用する場合があります。

大槌町では、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、予防の訪問介護、通所介護は順次総合事業に移行しました。

■ 訪問介護（予防）サービス

高齢者のみの世帯や一人暮らし世帯の増加、介護度の重度化などによりサービス需要は増えています。介護予防訪問介護については、平成29年度中に要支援認定を受けた者については、順次総合事業の訪問型サービスに移行しました。なお、総合事業に移行してもサービス内容は変わりありません。

単位：回

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	20,784	24,996	29,376

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問介護	393	361	252

※ 利用が月単位のため「人数」で実績値を表示

再掲

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合事業 訪問型サービス			96

■ 訪問入浴介護（予防）サービス

居宅で入浴が困難であったり、デイサービスセンター等に通所することが困難な要介護高齢者が利用しました。

重度者はデイサービス等で入浴することが多く、利用については減少傾向にあります。

単位：回

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴介護	1,181	1,331	1,200
介護予防訪問入浴介護	0	0	0

■ 訪問看護（予防）サービス

訪問看護は、利用者の心身機能の維持回復などを目的として、看護師などが疾患のある利用者の居宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。平成28年11月に大槌町の唯一の事業所が休止となり実績が減少しました。

単位：回

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問看護	2,340	2,612	2,436
介護予防訪問看護	629	560	528

■ 訪問リハビリテーション（予防）サービス

訪問リハビリテーションは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが利用者の居宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行いました。

単位：回

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問リハビリテーション	741	634	796
介護予防訪問リハビリテーション	94	131	352

■ 居宅療養管理指導（予防）サービス

居宅療養管理指導は、医師・歯科医師・薬剤師などが医療機関への通院が難しい利用者の居宅に訪問し、療養に必要な指導を行いました。ケアプランを通じて調整するサービスではないので年度の変動が大きくなっています。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅療養管理指導	476	651	312
介護予防居宅療養管理指導	23	14	5

■ 通所介護（予防）サービス

自宅にこもりがちな利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施しました。利用者の居宅から施設までの送迎も行うものであり、一定の利用者数が今後も見込まれます。介護予防通所介護については、平成29年度中に要支援認定を受けた者については、順次総合事業の通所型サービスに移行しました。総合事業に移行してもサービス内容は同様となります。

要支援者の認定の微減に伴い、平成29年度の実績は微減しています。

単位：回

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所介護	10,613	7,769	7,824

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防通所介護	330	360	250

※ 利用が月単位のため「人数」で実績値を表示

再掲

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合事業 通所型サービス			102

※ 利用が月単位のため「人数」で実績値を表示

■ 通所リハビリテーション（予防）サービス

通所リハビリテーションの事業所（介護老人保健施設、病院、診療所など）に通い、食事や入浴など日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練などを実施しました。提供施設が限られていることから、実績については増減が大きいものの、ニーズが高いサービスです。

単位：回

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所リハビリテーション	5,512	4,315	4,944

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防通所リハビリテーション	94	345	264

※ 利用が月単位のため「人数」で実績値を表示

■ 短期入所生活介護（予防）サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などが、介護が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供しました。

単位：日

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所生活介護	4,180	4,819	6,230
介護予防短期入所生活介護	93	32	30

■ 短期入所療養介護（予防）サービス

介護老人保健施設（老人保健施設）などが、療養が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供しました。介護老人施設の空きベッドを利用して提供されることもあり、実績については増減しています。

単位：日

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所療養介護（老健）	3,325	2,686	2,830
介護予防短期入所療養介護（老健）	29	4	8

■ 特定施設入居者生活介護（予防）サービス

指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供しました。町内に該当する事業所はありませんが、町外において一定の利用実績があります。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者生活介護	69	84	74
介護予防特定施設入居者生活介護	0	12	10

■ 福祉用具貸与（予防）サービス

利用者の心身の状況、希望及びその生活環境等をふまえ、車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸与しました。日常生活上の便宜を図り、家族の介護の負担軽減などを目的として利用が増加しています。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具貸与	2,097	2,267	2,306
介護予防福祉用具貸与	310	327	348

■ 福祉用具販売（予防）サービス

入浴や排泄に用いる貸与になじまない福祉用具の購入に対して給付をしました。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具販売	44	51	84
介護予防福祉用具販売	13	10	17

■ 住宅改修（予防）サービス

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅の段差解消・手すりの取付け等の20万円を上限とする住宅改修工事に対し給付をしました。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
住宅改修	24	26	24
介護予防住宅改修	9	3	8

■ 居宅介護支援（予防）サービス

介護支援専門員が、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行いました。要支援認定者の増加に伴い、件数が増加しています。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護支援費	3,464	3,638	3,738
介護予防居宅介護支援費	1,218	1,225	1,000
総合事業 ケアマネジメント費			200

② 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、町が事業所の指定や指導を行い原則として町内の方（大槌町の介護保険被保険者）のみが利用できるサービスです。住所地特例者には、一部のサービスについては利用可能となっています。

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

定期的な巡回や随時通報への対応など、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に介護と看護の一体的なサービス提供を提供します。

町内に事業所がないため、実績はありませんでした。

■ 夜間対応型訪問介護サービス

24時間安心して送ることができるよう、夜間帯に訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問します。「定期巡回」と「随時対応」の2種類のサービスがあります。町内に事業所がないため、実績はありませんでした。

■ 地域密着型通所介護（予防）サービス

利用定員が18人以下の通所介護は、平成28年度から地域密着型に移行しました。

単位：回

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型通所介護	0	342	508

■ 認知症対応型通所介護（予防）サービス

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービスで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを提供します。平成 27 年度に事業所が休止しました。

単位：回

実績値（H29 は推計）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型通所介護	56	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0

■ 小規模多機能型居宅介護（予防）サービス

利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。

単位：人

実績値（H29 は推計）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小規模多機能型居宅介護	301	290	296
介護予防小規模多機能型居宅介護	44	31	24

■ 認知症対応型共同生活介護（予防）サービス

認知症の利用者が、共同生活を通じて家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。町内の事業所のほか、他市町村の事業所での利用もあります。

単位：人

実績値（H29 は推計）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型共同生活介護	276	270	258
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0

■ 地域密着型特定施設入居者生活介護

指定を受けた入居定員 29 人以下の有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。町内には事業所がないため、実績はありませんでした。

■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。町内に事業所はありませんが、他市町村における利用実績があります。

単位：人

実績値（H29 は推計）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5	0	0

■ 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え必要に応じて訪問看護を提供できるサービスです。町内には事業所がないため、実績はありませんでした。

③ 介護保険施設サービス

施設サービスは要介護状態の方が入所し、日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスで、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老健）、病院における介護療養型医療施設があります。広域型の施設であり、他市町村の施設も利用できます。

■ 介護老人福祉施設

常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。町内の施設のほか、他市町村の施設も利用できますが、原則として要介護3以上の方のみの入所となります。震災の影響で他県、他市町村の施設に入所する方が多数ありましたが、その方の退所により徐々に実績は落ち着いています。

単位：人

実績値（H29 は推計）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,250	1,234	1,212

■ 介護老人保健施設

在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護などを提供します。町内の施設のほか、他市町村の施設を利用される方もあります。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人保健施設	1,114	1,015	1,046

■ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設が、長期にわたって療養が必要な方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、機能訓練や必要な医療、介護などを提供します。町内には該当する施設はなく、他市町村利用分が実績となります。

単位：人

実績値（H29は推計）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護療養型医療施設	0	4	12
療養病床からの転換分	0	0	0

また、医療機関の療養病床から転換した介護療養型医療施設の利用者はなく、実績はありませんでした。町内にも該当する医療機関はありません。

第3章 計画の基本理念と施策等

1 基本理念

高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現

大槌町では、平成30年度から平成37年度までの65歳以上の高齢者数は大きく変動はしませんが、35歳以下の人口が減少することにより高齢化率はさらに上昇する見込みです。このように支え手が減少するなか、高齢期を迎えてもそれぞれの人が豊富な経験や知識を地域で役立て、互いに支え合い、生きがいを持って暮らし続けられる環境づくりをすることが必要となります。

また、75歳以上の後期高齢者の割合が年々増加し、このことにより、認知症などの加齢に伴う疾病のリスクが高まり介護・医療に対するニーズも増加する見込みです。

介護・医療等の支援を必要とする高齢者が増加するなか、その方が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域住民、事業者等と連携して高齢者の地域生活を支える、地域包括ケアシステムをさらに充実させる必要があります。

東日本大震災津波からの復興が進行する中で、町でも本計画年度中に大槌町東日本大震災津波復興計画から、大槌町町勢発展計画に移行する転換期を迎えます。

高齢者を含めた地域住民の生活環境も同様に変化することが予想されるなか、町では、生活再建による高齢者のニーズの変化を考慮しながら介護保険の運用を図る必要があります。

以上を踏まえて、本計画においては第6期に引き続き「高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現」を基本理念とします。

2 施策展開の考え方

基本理念「高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現」に向け、高齢者を取り巻く現状や、前計画の取り組み状況を踏まえ、以下を基本目標とします。

施策展開の基本目標について

1 健康増進・介護予防・社会参加活動の推進

高齢者が生涯にわたり心身ともに健康であるための、健康づくりや生涯学習などによる介護予防の取り組みを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

また、高齢者が仕事や生活を経て得た経験や知識を活用して、社会的役割や生きがいを持って社会参加できるよう促します。

2 地域で安心して暮らし続けるための環境の充実

支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けていくことができるよう、相談体制を整備します。

また、支援を必要とする高齢者の家族に対しても支援・相談する体制を整備します。

町では、その人の実情に応じた様々なサービスを選択できる環境を整え、地域生活を支援します。

地域で生活できない方の生活の基盤となる居住の場について、介護施設の待機状況の調査を行い、施設整備についての検討を行います。また、状況に応じて、事業誘導を行います。

また、単身高齢者、高齢者のみの世帯への支援や、虐待防止等の権利擁護に関する施策を推進します。

3 在宅医療・介護連携の推進

地域包括ケアシステムの構築をめざす取り組みの一環として、町民が安心して自宅で療養生活をおくることができる体制を整備するため、医療職・介護職等の多職種が参加する地域ケア会議等で協議・共有しながら、地域の医療・介護の資源の把握、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制、在宅医療・介護関係者に関する相談支援等をできる体制の構築をします。

4 認知症施策の総合的な推進

認知症高齢者に関しては、正しい知識をもって接することが必要であることから啓発活動について引き続き実施します。

また、認知症予防支援策として集える場所の整備することにより、本人、家族

へサポートを行います。

さらに、認知症が進行した方への支援策を講じ、安心して生活できる環境を整えます。

5 地域で支えあう仕組みづくり

ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することができ、また、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域社会資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置をし、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発や地域の住民による支え合い体制の構築等を推進します。

6 介護保険制度の円滑な運営

「介護保険法」に基づき、町は保険者として、3年間を一期とする介護保険事業計画の中で、介護給付費のサービス種類ごとの推計等をもとに、第7期における保険料など介護保険の円滑な実施を図るために必要な事項を定めます。

また、不足する事業については、介護保険運営を考慮しながら、介護サービス事業所の公募等を行うことにより介護サービスの調整を図ります。

自立支援・重度化防止に向けて取り組みについては、国の指針に基づき実施します。

計画の施策体系

(基本目標)	(施策体系)
<p>1 健康増進・介護予防・社会参加活動の推進</p>	<p>「健康増進」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康長寿のための健康づくりの推進 2 特定健診等の実施 <p>「介護予防」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防・日常生活総合事業の充実 2 介護予防事業の推進 <p>「社会参加活動」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の多様な活動の支援 2 高齢者の交流の場の支援 3 高齢者の就労支援 4 生涯学習に対する支援
<p>2 地域で安心して暮らし続けるための環境の充実</p>	<p>「生活相談、知識啓発」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 65歳教室等の開催による啓発 2 高齢者なんでも相談会の開催 3 介護する家族への相談、支援 4 町民にわかりやすい情報の提供 5 高齢者の実態把握 <p>「地域ケア会議」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア会議による地域課題の掘り起し 2 地域ケア会議による地域課題への取組み 3 適切なケアマネジメントの推進 <p>「在宅生活の支援」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 配食サービス 2 介護用品給付事業 3 住宅環境改善事業 4 ひとり暮らしのサポート 5 短期宿泊事業 <p>「安心できる住まいの確保」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護施設の需要の把握、整備 2 養護老人ホームへの入所措置 3 有料老人ホーム等の誘導 <p>「高齢者見守り活動の推進」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の実態を把握、対応 2 単身・高齢者世帯への訪問 3 通報システムの実施 <p>「権利擁護の推進」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待防止や早期発見 2 成年後見制度の利用支援

<p>3 在宅医療・介護連携の推進</p>	<p>「周知・普及」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町民への周知普及 2 資源の把握、取りまとめ <p>「情報共有・連携」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関との連絡 2 相談支援 3 関係機関と課題解決
<p>4 認知症施策の総合的な推進</p>	<p>「認知症総合支援」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポーターの育成及び支援 2 町民に対する正しい知識の啓発 3 認知症高齢者と家族介護者への支援 4 相談体制の整備 5 認知症高齢者に対する集中支援体制の構築 6 行方不明高齢者の発見体制の構築
<p>5 地域で支えあう仕組みづくり</p>	<p>「支え合いの推進」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の集いの場への支援 2 地域の集いの場を支える人の養成
<p>6 介護保険制度の円滑な運営</p>	<p>「介護保険制度の円滑な運営」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護サービス量の見込 2 第1号保険者の保険料 3 制度を円滑に運営するための体制の構築 4 自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進

3 施策の内容

(1) 健康増進・介護予防・社会参加活動の推進

健康増進については、生涯を通じた健康づくりとして、生活習慣病の予防に取り組みます。また、介護予防は運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能向上といった身体的な側面に加えて、高齢者が生き生きと過ごせるよう趣味や生涯学習など心身の状況に応じた活動に参加できるよう支援します。（訪問型サービス、通所型サービス、通所型サービスC型、実践！お元気教室、楽しく体操、運動指導教室）

社会参加活動としては老人クラブ、高齢者の就労・就業対策としてシルバー人材センターなどの支援を行います。（老人クラブ育成事業、シルバー人材センター運営補助）

また、敬老事業を実施して、町民に対して敬老意識の高揚を図ります。（満100歳到達者祝、敬老会）

生涯学習として、教室、講座を通じて知識の普及啓発を行い、自主活動につなげられるように誘導します。（おきらく教室、介護予防サポーター養成講座）

(2) 地域で安心して暮らし続けるための環境の充実

生活相談については、大槌町役場内の大槌町地域包括支援センターで総合的に受け付けます。また、出張相談会についても行います。（高齢者なんでも相談会）

知識啓発に関しては、65歳に到達した方を対象にした説明会を始め、各種イベントなどにより行います。（65歳到達者健康教室）

要介護者等を介護する家族に対しては、介護技術の講習や息抜きをできる場の提供など、相談支援体制の充実を図ります。（家族介護教室、認知症カフェ）

また、定期的に高齢者実態把握調査を行い、高齢者の動向を把握するとともに、困っていると思われる高齢者に対しては訪問活動を行います。（高齢者実態把握事業）

地域ケア会議については、保健・医療・福祉サービス等の適切な支援へのつなぎ、継続的な見守りや更なる問題発生を防止するためのネットワークの構築及び地域課題を把握、解決できる体制をつくります。（地域ケア会議、個別ケア会議、小地域ケア会議、地域ケア会議、地域ケア会議研修）

高齢者に対する虐待の防止や早期発見、その他消費者保護など、高齢者の権利が侵されないように啓発、支援を行います。（高齢者実態調査、高齢者虐待・消費者被害等の研修会）

成年後見制度については、普及啓発、総合相談の体制整備、市民後見人の育成・支援体制の拡充のため、成年後見センターの設置について検討します。（成年後見の利用支援）

高齢者が安定した生活を送ることができるように、支援を行います。（介護用品給付事業、配食サービス、ひとり暮らしへのサポート事業、やさしい住まいづくり

事業、住宅環境改善事業など)

自宅で生活できない方に対しては、特別養護老人ホームなどの介護施設の必要性について調査し、必要に応じて入居できるようにします。また、介護施設以外の高齢者向け住宅についても、必要に応じて事業誘導を図ります。

また、高齢者の状況及びその高齢者のおかれた環境上施設入所が必要な場合については、養護老人ホームへの入所措置を行います。

(3) 在宅医療・介護連携の推進

医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、以下について実施します。(在宅医療介護連携推進事業)

- ・ 地域資源の実態把握と普及啓発
- ・ 関係者への情報共有支援、研修、在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ・ 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策検討、切れ目のないサービス等提供体制の構築

(4) 認知症施策の総合的な推進

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、以下を推進します。

- ・ 認知症の理解について更なる浸透を図ります。(認知症サポーターの育成、普及啓発事業、学校などへの出張講座など)
- ・ 認知症高齢者と家族介護者への支援を行います。(認知症カフェ、認知症地域支援推進員による支援など)
- ・ 認知症高齢者に対する集中支援体制の構築を行います。(認知症初期集中支援チームなど)
- ・ 行方不明高齢者の地域の見守り体制の構築を行います。(行方不明高齢者等早期発見事業など)

(5) 地域で支えあう仕組みづくり

地域の集いの場を持てるように支援を行います。(お茶っこの会、ふれあい昼食会など)

高齢者の豊富な知識や経験を生かし、地域の為に役立つ活動をしたいという高齢者の活力をボランティア活動に繋げていきます。

「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」や「協議体」を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発や地域の住民による支え合い体制の構築を推進します。

町内で事業を展開する民間事業者と協力し、地域の高齢者等をゆるやかに見守り、支援を必要としている方の早期発見、支援に繋がります。(見守りネットワーク事業)

(6) 介護保険制度の円滑な運用

1 介護サービス量の見込みについて

① 被保険者数の推計について

被保険者数の推計については、65 歳以上人口については介護保険被保険者台

帳（住民基本台帳に住所地特例者、適用除外者等を加除したもの）に基づいて、性別年齢別に推計しました。

② 要介護・要支援認定者数の推計について

各年の性別年齢別に、大槌町の要介護認定の傾向を踏まえて推計しました。

③ 施設、居住系のサービス量の見込みについて

認定者数の推移や大槌町の給付実績を分析するとともに、近隣市町村の施設整備計画を踏まえてサービス量を推計しました。

④ 居宅・地域密着型サービス量の見込について

認定者数の推移や大槌町の給付実績を分析するとともに、本計画中に整備が見込まれるサービスの利用者数や給付費を加えて推計しました。

また、以下のサービスについては、計画期間の事業所の増加を見込んでいることから、給付費に反映します。

ただし、大槌町は生活再建の最中であり、その動向を踏まえながらニーズのあるサービスを柔軟に選定する必要があることから、計画期中においてもニーズの把握に努めます。

- ・ 認知症対応型共同介護

認知症高齢者の増に対応する必要があるため必要性が高いサービスです。

また、このサービスについては介護施設的な位置づけであり、大槌町の施設待機者に対応できるサービスとなっています。

- ・ 小規模多機能型居宅介護

第 6 期計画で小規模多機能型居宅介護の増を見込んでいたこと、及び現在大槌で不足している訪問介護、短期入所生活介護と代替性があることから必要性が高いサービスです。

- ・ 地域密着型通所介護(機能訓練型)

機能訓練型の通所介護は、現在大槌で不足している通所リハビリテーションの代替性があることから必要性が高いサービスです。

なお、町内では一般高齢者用に常時筋力向上トレーニングをできる施設が不足していることから、この機能についても付加したうえでの施設の整備が望ましいです。

⑤ 地域支援事業の量の見込について

地域支援事業は、高齢者ができるだけ地域で自立した生活を営むことを支援する事業です。介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の各事業については、定められた財政フレームで適切にサービスを行うこととします。

2 第 1 号被保険者の保険料

第 1 号被保険者の保険料については、平成 30 年度から 32 年度までの第 1 号被保険者数と介護認定者数の見込み、標準給付費及び地域支援事業費の推計、国が定める係数などをもとに設定します。

介護保険の財源構成は次の表のとおりで、介護給付費及び地域支援事業費に應

じて公費、保険料の額が定まります。

介護保険の財源構成（H30～H32 年度）

負担割合(%)

		公費（税金）			保険料	
		国	県	町	第1号被保険者	第2号被保険者
介護給付	居宅等給付費	25.0	12.5	12.5	23.0	27.0
	施設等給付費	20.0	17.5	12.5	23.0	27.0
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	25.0	12.5	12.5	23.0	27.0
	包括的支援事業・任意事業費	39.0	19.5	19.5	23.0	-

3 制度を円滑に運営するための仕組み

① 介護保険料

町の介護保険料は、所得に応じて適切な負担となるよう、所得段階区分を9段階に細分化して、所得に応じたきめ細やかな負担となるようにします。

第1段階の者に対しては保険料基準額に対して0.5%の軽減を実施します。

また平成31年10月に予定されている消費税の増税に併せての軽減については、国等の施策により更なる軽減を実施することとします。

② 介護サービスについて

ア 介護サービスの基盤整備について

訪問介護、医療系のサービス、短期入所系のサービスについては、サービス事業所の必要性が高くなっています。

生活再建状況など町民のニーズの変化をとらえながら誘導を図ります。また、上記介護サービスにこだわらず代替えとなる介護サービスがあれば、柔軟に検討します。

介護サービス以外にも、総合事業で対応できるサービスがあれば、積極的に推進します。

認知症高齢者が増加する見込みであることから、ニーズをとらえてサービスの充実を図ります。

イ 介護事業所等の適正な運用について

地域密着型サービス事業所、総合事業、居宅介護支援の事業所については、町が指定権限を有することから、適切に登録、更新等ができるよう体制を整えて対応をします。

また、町は上記の事業所への指導、監督権限を有することから、事業所が適切にサービスを行っているか確認し、必要に応じて管理、指導をします。

ウ 介護給付の適正化について

レセプト点検、ケアプラン点検等を通じ、事業所が適正に介護サービスを提供しているか確認、指導をします。

	指 標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
要介護認定の適正化	実施率	100%	100%	100%
ケアプラン点検	実施件数	1	1	1
住宅改修・福祉用具の点検	実施率	100%	100%	100%
医療情報との突合・縦覧点検	実施件数	10	10	10

4 計画期間中の事業実施見込み

本計画期間中に見込まれる事業の見込み量は次のとおりです。

基本目標（1） 健康増進・介護予防・社会参加活動の推進

事業名	指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問型サービス	利用者数（人）	360	384	396
	給付費（千円）	6,219	6,634	6,841
通所型サービス	利用者数（人）	384	408	452
	給付費（千円）	11,016	11,704	12,966
通所型サービスC型	利用延べ人数（人）	66	66	66
実践！お元気教室	参加延べ人数（人）	540	540	540
楽しく体操・なんでも相談	利用延べ人数（人）	600	576	580
運動指導教室	開催回数（回）	72	72	72
	参加延べ人数（人）	778	779	780
老人クラブ育成事業	会員数（人）	500	500	500
	参加延べ人数（人）	9,200	9,200	9,200
シルバー人材センター運営補助	会員数（人）	125	125	125
	受託件数（件）	800	800	800
満100歳到達者祝	到達者（人）	4	5	11
敬老会	開催回数（回）	1	5	7
	参加人数（人）	60	200	300
おきらく教室	開催回数（回）	55	4	4
	参加延べ人数（人）	460	60	60
介護予防サポーター養成講座	養成延べ人数（人）	20	20	20

基本目標（２） 地域で安心して暮らし続けるための環境の充実

事業名	指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者なんでも相談会	開催回数（回）	24	24	24
	相談延べ件数（件）	60	60	60
65歳到達者健康教室	対象者数（人）	190	210	190
	参加者数（人）	57	63	57
家族介護教室	開催回数（回）	1	1	1
	参加延べ人数（人）	15	15	15
高齢者実態把握調査	対象者数（人）	190	4,300	190
	回収者数（人）	40	3,650	40
地域ケア会議	個別地域ケア会議 開催回数（回）	10	10	10
	小地域ケア会議開催 回数（回）	60	60	60
	地域ケア会議 開催回数（回）	4	4	4
高齢者虐待・消費者被害 等の研修会	開催回数（回）	3	5	10
成年後見の利用支援	相談延べ件数（件）	40	45	50
	首長申立て（件）	1	1	2
	申立て支援（件）	1	3	5
在宅重度要介護者等介護用品 給付事業	事業利用者数（人）	40	40	40
配食サービス事業	事業利用者数（人）	35	35	35
	総食数（食）	1,260	1,260	1,260
大槌町ひとり暮らし高齢者 等地域生活サポート事業	設置世帯数（件）	6	6	6
要援護高齢者等にやさしい 住まいづくり事業	事業利用者数（人）	2	3	4
住宅環境改善事業	事業利用者数（人）	5	5	5
寝具洗濯乾燥消毒サービ ス事業	利用実人数（人）	3	4	5
	利用延べ人数（人）	6	8	10
訪問理美容サービス事業	利用実人数（人）	12	14	16
	利用延べ人数（人）	36	42	48
生活管理指導短期宿泊事 業	利用延べ日数（日）	21	21	21
介護事業所の公募等	公募等数	0	1	2
養護老人ホームへの入所 措置	利用実人数（人）	11	11	11

基本目標（3） 在宅医療・介護連携の推進

事業名	指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域ケア会議（医療・介護部門合同会議）	開催回数（回）	1	1	1
在宅医療・介護連携研修会	開催回数（回）	1	1	1

基本目標（4） 認知症施策の総合的な推進

事業名	指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症サポーターの育成	育成者数（人）	150	150	150
認知症カフェ	開催回数（回）	12	24	24
	参加延べ人数（人）	140	156	156
認知症地域支援推進員配置人数	配置人数（人）	2	2	2
認知症初期集中支援チームによる支援	被支援者数（人）	2	3	4
行方不明高齢者等早期発見事業	登録者数（人）	15	20	25
	協力事業者数（者）	25	30	35

基本目標（5） 地域で支えあう仕組みづくり

事業名	指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
お茶っこの会	開催箇所数（箇所）	20	22	25
	参加延べ人数（人）	3,500	3,750	4,000
ふれあい昼食会	開催箇所数（箇所）	12	14	16
	参加延べ人数（人）	350	400	450
生活支援コーディネーター配置人数	配置人数（人）	1	1	1
生活支援基盤体制整備事業（協議体）	開催回数（回）	5	5	5
大槌町高齢者等見守りネットワーク	協力事業者数（者）	52	54	56

基本目標（6） 介護保険制度の円滑な運用

介護保険サービス種類ごとの見込み量

見込み量は年間の総量であり12で除すると1ヵ月あたりの見込み量となります。

また、単位が回数となっているもののうち訪問介護など1日に複数回の利用が可能なサービスは、利用者数に比してサービス見込み量が多く出る場合があります。

① 居宅サービスの見込み量

■ 訪問介護サービス

単位：回

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問介護	26,880	27,924	29,436

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総合事業訪問型サービス(再掲)	4,320	4,608	4,752

※利用が月単位のため「人数」で見込み量を表示

※総合事業は、地域支援事業に予算計上されます

■ 訪問入浴介護（予防）サービス

単位：回

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問入浴介護	1,368	1,536	1,584

※介護予防訪問入浴介護については本計画期間中の見込み量はありません。

■ 訪問看護（予防）サービス

単位：回

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問看護	3,924	4,428	4,536
介護予防訪問看護	144	144	144

■ 訪問リハビリテーション（予防）サービス

単位：回

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問リハビリテーション	5,904	5,976	6,072
介護予防訪問リハビリテーション	300	300	300

■ 居宅療養管理指導（予防）サービス

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅療養管理指導	264	288	288
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0

■ 通所介護（予防）サービス

単位：回

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
通所介護	1,344	1,356	1,380

第 7 期計画期間中に新規開設を見込みます。

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総合事業通所型サービス(再掲)	384	408	452

※利用が月単位のため「人数」で見込み量を表示

※総合事業は、地域支援事業に予算計上される

■ 通所リハビリテーション（予防）サービス

単位：回

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
通所リハビリテーション	5,904	5,976	6,072

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防通所リハビリテーション	264	264	264

※ 利用が月単位のため「人数」で見込み量を表示

■ 短期入所生活介護（予防）サービス

単位：日

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
短期入所生活介護	5,724	5,880	5,712
介護予防短期入所生活介護	132	192	240

■ 短期入所療養介護（老健）（予防）サービス

単位：日

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
短期入所療養介護（老健）	2,916	3,192	3,192
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0

■ 特定施設入居者生活介護（予防）サービス

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
特定施設入居者生活介護	84	84	84

※介護予防特定施設入居者生活介護については本計画期間中の見込み量はありません。

■ 福祉用具貸与（予防）サービス

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
福祉用具貸与	2,460	2,700	2,784
介護予防福祉用具貸与	444	540	576

■ 福祉用具販売（予防）サービス

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
福祉用具販売	108	108	108
介護予防福祉用具販売	24	24	24

■ 住宅改修（予防）サービス

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
住宅改修	48	72	72
介護予防住宅改修	24	24	24

■ 居宅介護支援費（予防）サービス

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅介護支援費	3,792	3,948	3,984
介護予防居宅介護支援費	672	720	744

② 地域密着型サービス

■ 小規模多機能型居宅介護（予防）サービス

第7期計画期間中に新規開設を見込みます。

単位：人

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
小規模多機能型居宅介護	408	408	552
介護予防小規模多機能型居宅介護	12	12	12

■ 認知症対応型共同生活介護（予防）サービス

第7期計画期間中に新規開設を見込みます。

単位：人

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症対応型共同生活介護	288	288	348
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0

■ 地域密着型通所介護

単位：回

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域密着型通所介護	6,576	6,648	6,648

■ 認知症対応型通所介護（予防）サービス

■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■ 認知症対応型通所介護

■ 夜間対応型訪問介護

■ 看護小規模多機能型居宅介護

■ 地域密着型特定施設入居者生活介護

③ 介護保険施設サービス

■ 介護老人福祉施設

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護老人福祉施設	1,284	1,284	1,284

■ 介護老人保健施設

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護老人保健施設	936	936	936

■ 介護療養型医療施設

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護療養型医療施設	0	0	0

■ 介護医療院

単位：人

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護医療院	0	0	0

5 計画期間中の介護保険料

1号被保険者数の見込みに所得段階の割合を乗じた所得段階別人数で除したものが計画期間中の保険料基準額となります。

(1) 計画期間中の費用額の推計

① 介護給付費の推計

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	平成37年度
(1) 居宅サービス	380,434	403,600	410,837	1,194,871	386,231
訪問介護	82,494	86,161	90,790	259,445	87,050
訪問入浴介護	17,023	19,116	19,745	55,884	15,243
訪問看護	17,509	19,914	20,381	57,804	19,757
訪問リハビリテーション	7,541	8,456	8,200	24,197	7,912
居宅療養管理指導	2,205	2,421	2,421	7,047	2,217
通所介護	74,116	74,639	76,089	224,844	75,616
通所リハビリテーション	50,293	51,477	52,509	154,279	55,125
短期入所生活介護	49,619	51,273	50,004	150,896	47,208
短期入所療養介護（老健）	30,940	34,056	34,056	99,052	24,881
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	25,896	28,859	29,414	84,169	27,452
特定福祉用具購入費	3,824	5,998	5,998	15,820	2,138
住宅改修費	3,824	5,998	5,998	15,820	4,863
特定施設入居者生活介護	15,150	15,232	15,232	45,614	16,769
(2) 地域密着型サービス	192,286	203,759	238,503	634,548	260,178
巡回型訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	68,244	68,613	97,700	234,557	97,700
認知症対応型共同生活介護	74,272	84,392	90,049	248,713	109,556
地域密着型特定施設介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0
看護小規模多機能居宅介護	0	0	0	0	0
地域密着型入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	49,770	50,754	50,754	151,278	52,922
(3) 施設サービス	609,925	613,219	613,219	1,836,363	671,208
介護老人福祉施設	355,722	357,643	357,643	1,071,008	389,249
介護老人保健施設	254,203	255,576	255,576	765,355	281,959
介護医療院	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援	54,756	57,368	57,966	170,090	57,772
介護給付費合計（I）	1,237,401	1,277,946	1,320,525	3,835,872	1,375,389

② 介護予防給付費の推計

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	平成37年度
(1) 介護予防サービス	20,977	22,077	22,482	65,536	21,860
訪問入浴介護	0	0	0	0	0
訪問看護	4,132	4,155	4,155	12,442	4,019
訪問リハビリテーション	893	898	898	2,689	1,149
居宅療養管理指導	0	0	0	0	0
通所リハビリテーション	8,796	8,844	8,844	26,484	8,385
短期入所生活介護	968	1,461	1,725	4,154	1,238
短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	2,333	2,858	2,999	8,190	3,208
特定福祉用具購入費	598	598	598	1,794	598
住宅改修	2,173	2,173	2,173	6,519	2,173
特定施設入居者生活介護	1,084	1,090	1,090	3,264	1,090
(2) 地域密着型予防サービス	932	937	937	2,806	937
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	932	937	937	2,806	937
認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	3,125	3,366	3,479	9,970	3,927
介護予防給付費合計（Ⅱ）	25,034	26,380	26,898	78,312	26,724

② 費用の総計

標準給付費見込み額

単位：千円

項目	H30年度	H31年度	H32年度	合計	H37年度
標準給付見込み額 A a+b+c+d+e	1,337,170	1,396,037	1,456,695	4,189,902	1,490,370
給付費合計(I+II)	1,262,435	1,304,326	1,347,423	3,924,177	1,402,113
一定以上所得者の負担見直し影響額	3,185	3,353	3,455		42,063
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	15,606	32,247		28,042
給付費合計(負担調整後) a	1,259,250	1,316,579	1,376,215	3,952,044	1,388,092
特定入所者介護サービス	63,100	63,100	63,100	189,300	78,510
資産等勘案の影響額(※2)	0	0	0		
特定入所者介護サービス費等給付額(調整後) b	63,100	63,100	63,100	189,300	78,510
高額介護サービス給付費 c	12,610	13,900	14,900	41,410	19,260
高額医療合算介護サービス d	1,010	1,220	1,220	3,450	2,828
審査払手数料 e	1,200	1,238	1,260	3,698	1,680

地域支援事業費見込み額

単位：千円

項目	H30年度	H31年度	H32年度	合計	H37年度
地域支援事業費 B	55,519	59,176	61,577	176,272	70,000

※ 地域支援事業費には介護予防・日常生活支援総合事業費を含みます。

計画期間内の総給付費見込み額

単位：千円

項目	H30年度	H31年度	H32年度	合計	H37年度
総給付費 A+B	1,392,689	1,455,213	1,518,272	4,366,174	1,560,370

(2) 計画期間中の保険料基準月額

段階	対象者	負担割合	月額保険料	年額保険料	分布割合
第1段階	生活保護受給者等 本人非課税(世帯非課税) 合計所得金額 80万円以下※	0.45	2,732	32,800	21.7%
		(0.50)	3,036	36,400	
第2段階	本人非課税(世帯非課税) 合計所得金額 80万円超 120万円以下	0.75	4,554	54,600	8.8%
第3段階	本人非課税(世帯非課税) 合計所得金額 120万円超	0.75	4,554	54,600	7.0%
第4段階	本人非課税(世帯課税) 合計所得金額 80万円以下	0.90	5,464	65,600	17.1%
第5段階	本人非課税(世帯課税) 合計所得金額 80万円超	1.00 (基準)	6,072	72,900	14.4%
第6段階	本人課税 合計所得金額 120万円未満	1.20	7,286	87,400	14.3%
第7段階	本人課税 合計所得金額 120万円以上 200万円未満	1.30	7,893	94,700	9.2%
第8段階	本人課税 合計所得金額 200万円以上 300万円未満	1.50	9,108	109,300	3.9%
第9段階	本人課税 合計所得金額 300万円以上	1.70	10,322	123,900	3.6%

(3) 公費による保険料の軽減

国、県、町からの公費を保険料第1段階に充当し、0.05%の軽減※を図ります。

平成31年10月に消費税の増税が予定されていますが、それに併せて第1段階から第3段階の者に対して保険料の軽減を図ることとします。

■ 参考：第1号被保険者保険料計算方法に関する端数処理

ア 保険料の端数(月額)

月額保険料の基準額に、各保険料段階の負担割合を乗じて算定します。算定に当たって端数が出た場合は、1円未満の端数を切り捨てます。

イ 各段階別保険料率(年額)

年額保険料は、月額保険料に12を乗じることによって算定します。算定に当た

って100円未満の端数が生じた場合は、その端数について50円未満は切り捨て、50円以上は切り上げます。

ウ 確定保険料

年度途中の65歳到達による被保険者資格取得時や転入などによる月割計算などで保険料の確定金額に100円未満の端数が生じる場合は、その端数金額を切り捨てます。

「例」保険料（4段階） 65,600円/年
 転入日 12月15日
 月割賦課計算 $65,600円 \times 4ヶ月 / 12 = 21,866.66円 \div 21,800円$
 確定保険料 21,800円（12～3月分）

エ 納期ごとの金額の設定

確定保険料を納期で除した結果、100円未満の端数が生じた場合には、その端数金額またはその全額は、全て最初の納期限の分割金額に合算します。

6 計画の推進体制

(1) 自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進

以下について重点項目として取り組みます。

分野	具体的な取組・第7期の目標	平成29年度の実績
基本目標（4） 認知症施策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの育成 認知症カフェ等 この計画書の、45頁の基本目標(4)記載の事項	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェ 行方不明高齢者等早期発見事業の実績のとおり(19頁)
基本目標（5） 地域で支えあう仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター 協議体等 この計画書の、45頁の基本目標(5)記載の事項	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業の実績のとおり(19頁)

(2) 介護保険事業の取組みについては、「大槌町介護保険運営協議会」、「大槌町包括支援センター運営協議会」等に、定期的に諮り、改善を図ることとします。

参 考

1 計画の策定体制

大槌町介護保険事業計画策定委員会委員

(敬称略：順不同)

No.	氏 名	委嘱基準	所 属 等	役職
1	道 又 衛	医師会	釜石医師会	会 長
2	小 松 元	歯科医師会	釜石歯科医師会	副会長
3	徳 田 信 也	公 益	大槌町社会福祉協議会	
4	芳 賀 新	居宅介護支援	ゆーらっぴ居宅介護支援事業所	
5	千 葉 万知子	介護サービス	ほっとおおつち	
6	山 崎 元	介護保険施設	介護老人保健施設ケアプラザおおつち	
7	佐 藤 典 男	公 益	大槌町民生児童委員	
8	細 川 汪	公 益	大槌町老人クラブ連合会	
9	臼 澤 幸 子	被保険者		
10	佐 藤 邦 明	被保険者		
11	箱 山 タイ子	被保険者		
12	古 舘 育 子	被保険者		

委嘱期間 平成29年10月30日から平成30年3月31日まで

(参考) 大槌町介護保険事業計画策定委員会設置要綱

平成 29 年 9 月 29 日

(設置)

第 1 条 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 107 条第 1 項に基づく大槌町介護保険事業計画及び老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に基づく大槌町老人福祉計画の策定のため、大槌町介護保険計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議検討を行う。

- (1) 介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 老人保健福祉計画の策定に関すること。
- (3) 前 2 号に定めるもののほか、委員会が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の 12 人以内で構成する。

- (1) 第 1 号被保険者を代表する委員
- (2) 第 2 号被保険者を代表する委員
- (3) 医師会及び歯科医師会を代表する委員
- (4) 指定居宅介護支援事業者を代表する委員
- (5) 指定居宅介護サービス事業者を代表する委員
- (6) 指定介護保険施設事業者を代表する委員
- (7) 公益を代表する委員

2 委員は、町長が委嘱する

3 委員の任期は、委嘱の日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 4 条 委員会に、会長及び副会長を 1 名置く。

2 会長は、委員の互選とし、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は、会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、町長が招集する。

第 6 条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、民生部長寿課介護班において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 29 年 9 月 29 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日限り、その効力を失う。

2 計画策定日程

日 程	項 目	内 容
平成29年6月	アンケート調査 (日常生活圏域二ーズ調査)	郵送によるアンケート 対象：第1号被保険者 ※介護等認定者を除く 送付500人 回答297人 回答率 59.4%
平成29年6月～ 平成29年8月	在宅介護実施調査	訪問によるヒアリング 対象：要介護等認定申請者及び家族 調査：52人
平成29年7月～ 平成29年8月	特別養護老人ホーム等 入所待機者実態調査	県内特別養護老人ホーム等
平成29年10月	大槌町介護サービス調 整状況調査	町内居宅介護支援事業所
平成29年10月	大槌町介護事業経営意 向調査	町内介護事業運営法人
平成29年10月30 日	第1回大槌町介護保険 事業計画策定委員会	会長副会長の互選 計画書素案について協議 協議結果反映し「中間案」
平成29年11月17 日	総務教民常任委員会	計画書中間案について協議
平成29年12月5日 ～平成30年1月5 日	パブリックコメント (中間案)	役場窓口、ホームページで実施 (パブリックコメントの提出はありません)
平成29年12月22 日	住民説明会及びパブリ ックコメント	対 象 第1号被保険者等 通 知 町の広報紙等 参加者 10人 (パブリックコメントの提出はありません)
平成30年1月26日	第2回大槌町介護保険 事業計画策定委員会	計画書最終案協議
平成30年2月13日	総務教民常任委員会	計画書協議
平成30年2月15日	町長決裁	計画決定
平成30年3月2日	3月定例議会	報告

3 介護保険の用語

この計画で使用している用語と、この計画をより分かりやすくするための用語について説明します。

あ行

○ NPO

NPO とは、「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体です。

か行

○ 介護医療院

介護療養型医療施設の機能を兼ね備えた新たな施設サービスです。平成 30 年度に創設されます。

○ 介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者等がその心身の状況等に依りて適切な介護サービスを受けられるように調整を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有する者。

○ 介護認定審査会

要介護・要支援の審査判定をするために市町村に設置。委員の定数は条例で定められ、保健・医療・福祉に関する学識経験者のうちから、市町村長が任命します。

○ 介護保険審査会

被保険者証の交付請求に関する処分、要介護・要支援認定に関する処分を含む保険給付に関する処分、又は保険料等の徴収金等に関する処分への不服について審査するため、都道府県に設置する。

○ 介護保険事業計画

保険者である市町村が、厚生労働大臣の定める基本指針に即して、3年ごとに定める介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関して、市町村が定める計画をいいます。

○ 介護療養型医療施設

療養病床等を有する病院又は診療所であって、要介護者に対し施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設。平成 36 年 3 月 31 日に廃止となる予定です。

○ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症で、日常生活において常に介護が必要で、自宅では介護が困難な人を対象とする施設。日常生活や療養上の世話を受けることができます。

○ 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な人を対象とする施設。医学

的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けることができます。

○ 介護報酬

介護保険制度において、サービス事業者がサービスを提供した場合にその対価として支払う報酬。介護報酬の額は単位表によって単位数が定められ、地域区分別単価を乗じて算出します。

○ 居宅介護支援

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそったケアプランの作成やさまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。

○ 居宅サービス

要介護認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者が、都道府県知事が指定する指定居宅サービス事業者から受ける訪問介護等のサービス。

○ 居宅療養管理指導

居宅要介護者等について、病院、診療所、薬局の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等によって行われる療養上の管理及び指導です。

○ ケアマネジメント

高齢者、障がい者やその家族などへの情報提供や様々な相談に応じるとともに、個々のニーズを的確に把握し、総合的、効果的なサービス提供が継続的に受けられるようにする活動のことです。

○ ケアプラン

介護サービス提供計画。要介護者などが介護サービスを適切に利用できるよう、その心身の状況、生活環境、要介護者及びその家族の希望などを勘案し、利用するサービスの種類、内容などを定めた計画。

○ 高齢化

高齢者（65歳以上）が総人口に占める割合。総人口比の7%から14%未満を高齢化社会、14%から20%未満を高齢社会、20%以上を超高齢社会としています。

○ 高齢者

65歳以上であり、65歳から75歳未満を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者としています。

○ 高齢者見守りネットワーク（おおつち愛・あいネット）

住民と接する機会の多い事業者等と協定を結び、事業者が普段の業務の中で見守り活動を行い、高齢者等の異変に気付いた場合に大槌町地域包括支援センターへ連絡することによって、センター職員（保健師、社会福祉士等）が高齢者等の様子を確認、関係機関と連携し必要な支援を行います。

さ行

○ 施設サービス

介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス及び介護療養施設サービス、介護

医療院の4種類のサービス。

○ **住宅改修**

廊下、便所等の手すりの取付け、段差解消など、厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修です。

○ **成年後見制度**

高齢者がある意思能力に継続的な衰えが認められる場合に、衰えを補い法律的に支援するための制度。

○ **総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）**

総合事業は、市町村の主体性を重視し、地域支援事業において、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、介護予防や生活支援サービスを、市町村の判断・創意工夫により総合的に提供する事業です。

た行

○ **短期入所生活介護**

居宅要介護者等を特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設で短期間入所させ、入浴、排泄、食事等その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことです。

○ **短期入所療養介護**

治療の必要性について省令で定める程度の居宅要介護者等を介護老人保健施設や介護療養型施設等に入所させ、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療、並びに日常生活上の世話を行います。

○ **地域支援事業**

できるだけ地域住民が要介護・要支援とならないように、また要介護・要支援となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、市町村が主体となって支援する事業のことです。

○ **地域包括支援センター**

高齢者の生活を総合的に支えていくことを目的として、平成 18 年度から新設された拠点。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が中心となって、「介護予防に関するケアマネジメント」「権利擁護」「総合的な相談・支援」「ケアマネジャーへの支援」などを行います。

○ **地域密着型サービス**

要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援するため平成 18 年 4 月から新設されたサービスの体系。原則として、住んでいる市区町村にあるサービスを利用できます。

○ **通所介護（デイサービス）**

居宅要介護者等が通所し、入浴、食事提要进行を含む介護その他日常生活上世話、及び機能訓練を行うことです。

○ **通所リハビリテーション**

主治医がその治療の必要性について省令で定める基準に適合していると認められた居宅要介護者等を介護老人保健施設、病院、診療所等に通わせ、その心身機能の維

持回復と日常正確の自立支援のために行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことです。

○ 特定施設入居者介護サービス費

施設サービス(短期入所等を含む)を利用する際の居住費と食費について、所得が低い方に対して、所得に応じてその費用を軽減できる制度があります(負担限度額認定制度)。

その負担軽減分については、保険者が給付することになりますが、その負担額のことをいいます。補足給付などということもあります。

○ 特定施設入居者生活介護

都道府県の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入所している要介護者等について、その施設の介護サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービス。

○ 特定疾病

第2号被保険者の要介護認定にあたり、身体的又は精神上的の障害の原因となっている加齢に伴う疾病で、①がん【がん末期】(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。) ②関節リウマチ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靭帯骨化症 ⑤骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥初老期における認知症 ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病【パーキンソン病関連疾患】⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症 ⑩早老症 ⑪多系統萎縮症 ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症 ⑮慢性閉塞性肺疾患 ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 の16種類があります。

○ 特定福祉用具

居宅介護(予防)福祉用具購入費の対象となる福祉用具で、ポータブルトイレ、特殊尿器、入浴補助用具など、厚生労働大臣が定める福祉用具です。

な行

○ 認知症

脳の障害による記憶、判断、思考の障害をいいます。

○ 認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、多職種連携パスであり、かかりつけ医や専門医、介護支援専門員、薬剤師、介護サービス事業者などと経過を追って、様々な多職種がどうかかわるかとか、情報の交換をやりとりするための工程表(ツール)。このケアパスを用いることで認知症の人が地域で安心して暮らせるために必要な医療と福祉の連携を一目でわかるように示したものです。

○ 認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護者(ただし、著しい精神症状のある者、著しく行動異常がある者、認知症の原因疾患が急性の状態にあるものを除く)を、共同生活を営む住居(グルー

プホーム)に住ませ、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、及び機能訓練を行うことです。

は行

○ 被保険者

市町村の住民のうち 40 歳以上の者をいう。

第 1 号被保険者：65 歳以上の者をいい、保険料は各市町村で定められ、所得段階別の保険料を年金天引き等により納付する。日常生活において介護を要する要介護状態、日常生活において支障のある要支援状態になったときは、市町村の認定を経て介護保険のサービスが受けられます。

第 2 号被保険者：40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者をいい、保険料は各医療保険者が医療保険料として徴収し、一括して納付する。なお、第 2 号費保険者のうち、特定疾病のため要介護状態・要支援状態になった者については、市町村の認定を経て介護保険のサービスが受けられます。

○ 福祉用具貸与

居宅要介護者に対し、特殊寝台、車いす、移動用リフト、歩行支援用具、徘徊感知機器など、要介護者等の日常生活上の便宜を図るための用具及び要介護者の機能訓練のための用具など、要介護者の日常生活の自立を助ける用具の貸与です。

○ 訪問介護(ホームヘルプサービス)

居宅要介護者等について、その居宅において訪問介護員により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話。

○ 訪問看護

看護師等が居宅要介護者の居宅を訪問し、医師の指示により療養上の世話又は必要な診療の補助を行うサービス

○ 訪問リハビリテーション

理学療法、作業療法士等が居宅要介護者等の居宅を訪問し、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービス。

や行

○ 要介護状態

身体又は精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事などの日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、3 ヶ月から 36 ヶ月程の期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であって、その介護の必要の程度に応じて 5 段階の要介護状態区分のいずれかに該当するものです。

○ 要介護認定

介護給付を受けようとする被保険者の申請によって、その要件となる要介護当すること及び該当する要介護状態区分について、一定の有効期間を定めて市町村が行う認定をいいます。全国一律の客観的な基準に従って行われ、心身等の状況等に関する認定調査の結果と疾病や負傷の状況に関する主治医意見書に基づき、介護認定審査会において審査判定が行われ、その結果に従い、市町村が介護認定を行います。

大槌町民生部長寿課

〒028-1192

岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号

電話 0193-42-8161

平成30年（2018年）3月